ゆりほんじょう市

農業委員会だより

第6号
平成21年1月 発行

発行由利本荘市農業委員会
〒015-8501
秋田県由利本荘市尾崎17
TEL 0184−24−6258
FAX 0184−24−6396

頌春

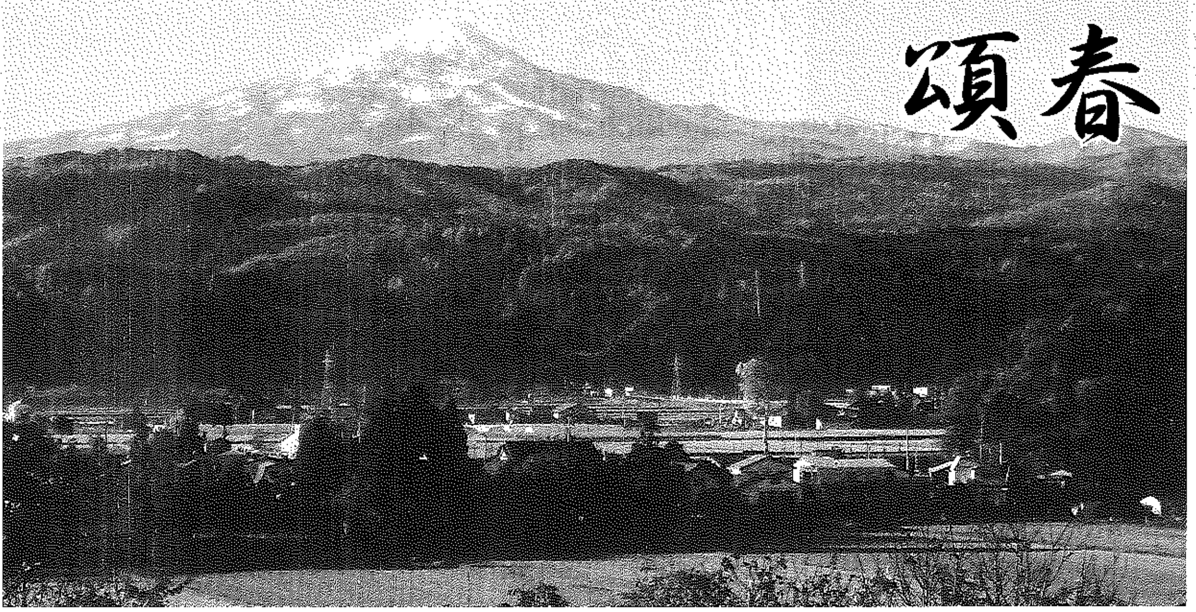

（撮影　東海林　晃）

あいさつ

会長　伊豆秀一

新年あけましておめでとうございます。昨年七月には農業委員の選挙が行われ、女性委員三名を含め十名の新しい委員を迎え、公選委員三十名選任委員七名の皆さんが決まりました。

昨年は台風一つ上陸しない恵まれた年の割りには、農畜産物の価格は低下の一途をたどり再生産ままならぬ中、原油高や生産資材の高騰もあり、今年の経営に与える影響は大変厳しいものがあります。さらに昨年は、食品の偽装問題に始まり、国際的に穀物価格の上昇や需給のひっ迫、事故米の不正転売などなど、食の安心・安全への不信感が増幅された年でありました。こうしたことから食の安全保障の面からも国内農畜産物での食糧自給率、自給力の向上こそが、消費者の信頼を取り戻せる唯一の方法であると思います。

県内一の耕地面積と農家戸数を占める本市農業委員会は、担当区域も広がりましたが、国内自給率の向上を目指す施策の充実を訴えながら、水田の有効利用を図れるよう農地の効率的活用に向けた利用調整活動や、耕作放棄地の発生防止・解消などに取り組んだ活動をしているところであります。

又私共農業委員会は農家の代弁者として国・県・市へ要望を続け、農家が活き活きと営農できるよう努力して参ります。

今後とも、これ迄同様、農家の皆様始め、関係機関、農業団体皆様のご支援、御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

昨年の主な活動

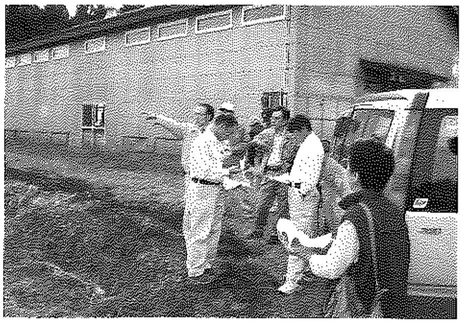

農地パトロール（市長部局合同）

〝市長への建議〟＆〝農政懇談会〟

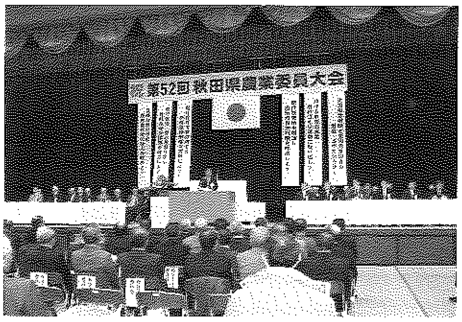

秋田県農業委員大会（にかほ市）

東北・北海道農業活性化フォーラム（秋田市）
伊豆会長事例発表

農業者年金説明会

作況・農地等現況調査検討会
（減農薬・減化学肥料栽培圃場）

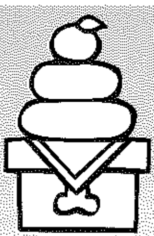

“本年もどうぞよろしくお願いします”

農業委員一同

（議席番号順）

1 柳田継雄（本荘）
2 井島昇（本荘）
3 角谷長栄（本荘）
4 金子拓雄（東由利）
5 相庭安一（矢島）
6 佐藤實（矢島）
7 佐藤系悦（矢島）
8 佐藤政志（鳥海）
9 佐藤邦幸（鳥海）
10 渡辺幹夫（東由利）
11 高橋賢一（鳥海）
12 鈴木甚一（本荘）
13 佐々木隆一（西目）
14 佐藤綾子（大内）
15 阿部長一郎（岩城）
16 熊谷正博（由利）
17 今野正樹（岩城）
18 高橋東悦（鳥海）
19 二部幸夫（岩城）
20 太田孝克（大内）
21 加川一男（西目）
22 鈴木博（東由利）
23 大場弥吉（鳥海）
24 伊藤一正（本荘）
25 金子徹　会長職務代理者（本荘）
26 猪股敬三（本荘）
27 正木修一（大内）
28 庄司和夫（由利）
29 真坂隆安（鳥海）
30 田口作内（本荘）
31 佐々木多悦（大内）
32 伊藤文円（大内）
33 畠山清子（東由利）
34 佐藤はつ子（本荘）
35 佐藤俊和（由利）
36 真坂平通（大内）
37 伊豆香一　会長（矢島）

矢島地域の集落営農

川原小坂集落営農組合　三浦一男

国の農政大転換と厳しい農業の方向変えを迫られ、到底我が集落から個人で満たせる人はいなかった事が幸いして、集落営農について、集落全体で話し合える事が出来た。

平成18年、一年間かけて話し合いを重ね、数々の難問題をお互いが理解し、納得し、又、行き詰まった時は、JA、市、県の担当者の助言、支援を得て、平成18年12月に川原小坂集落営農組合が、集落23戸の内、農業を営んでいる13戸の構成員で設立に至った。

しかし、難儀とは裏腹に、平成19年にはいり、国の厳しい方向変えには緩和の処置がなされた。落ち着かない農業政策には、いささか気の抜けた思いと、一抹の不安を抱きながらも、走り出した集落営農組合の舵取りを仰せつかった責任は果たさなければならない。

まずは、組合が成長して行くには、構成員の融合を重点にし、行事や先進地研修には、夫婦や家族の参加を常とする事とし、飲み会等を必ず設けてコミュニケーションを図る事。（実施）

戦略的作目は、投資を少なくし、労力の分散の少ない全員参加型で、賃金単価を下げられる作目にし、女性の意見を聞く事。（研究中）

営農面は稲作一本に集中して、経理の一元化、水田経営所得安定対策の加入、生産資材の一括購入。（実施）

組合目的の一つである農地を守る事については、農地法の改正が来年度国会で審議予定されているが、農地は農業人が守る事が絶対必要であり、その役目は果たさなければならない事と思っている。（検討中）

我が集落営農組合は、向こう先の見えない嵐の中での、無駄な動きは禁物の教えの通り、じっくりと情勢の把握をして、来たる日の為にエネルギーを溜めている時期と心得ている。

関係諸機関のご指導を、よろしくお願いを致します。

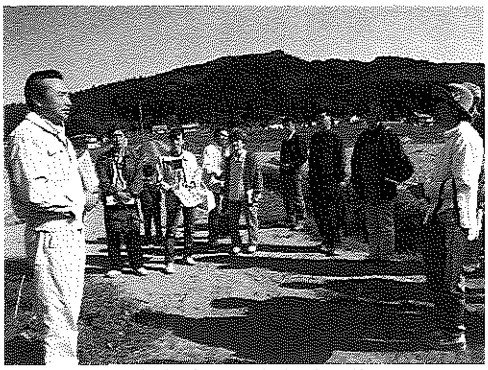

鳥海地区の先進地研修

家族一緒の親睦会

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は、加入者・受給者に左右されない農業者の老後生活を支える安全・安心な公的年金です。

加入要件　次の要件を満たす方であれば、誰でも加入できます。農業に従事している家族（配偶者・後継者）も加入できます。脱退も自由です。

（1）国民年金の第1号被保険者
（2）年間60日以上農業に従事する方
（3）60歳未満の方

保険料額　毎月の保険料は2万円を基本に、最高6万7000円まで1000円単位で自由に設定でき、いつまでも保険料の変更ができます。

お得なポイント
○終身年金で80歳までの保証付きです。
○保険料の国庫補助金が受けられます。（一定の要件を満たす方には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。）
○公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。（保険料は、全額が社会保険料の控除の対象になり、所得税・住民税の節税になります。）

加入の申し込みやご相談は、農業委員会または最寄りのJAまで

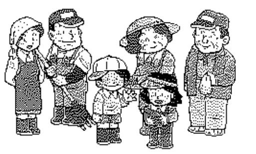

再生可能な緑のエネルギー作戦

秋田由利エコエネルギー幹事会　会長　齋藤作圓

地球の環境に極めて重大な影響を及ぼしている化石エネルギー燃焼、それ等負荷に起因する地球温暖化の深刻さは人類の想像をはるかに超越している。

カナダ、アラスカ、ヒマラヤ等の氷河の後ずさり、豪州の干ばつ、アジア地域の豪雨北米大陸の様々な異常気象、日本列島における気候変化特にプラス気温の北上現象、危機的に甚大な被害を拡大しているのが現状である。

この現象こそ人間が文明の発達を飾り文句に名を借りた秩序なき方策、その結果の報い、人間の自然界に対する感謝の念の喪失であろう。

過去を据え、我々本地域に生命を共にする人間が何を実践すべきか、情報を共有しながら問題意識を探り合い、その気運情勢を図ると同時に、その後の各々行政、団体、民間の役割分業分担のキッカケづくりを羅針盤の針のごとく目指すのが、秋田由利エコエネルギー研究会の本旨である。

由利本荘市の面積一二〇〇㎢、にかほ市二四〇㎢合計一五〇〇㎢に近い広大な面積は　全国二番目を誇れる市、森林七五％を占め、鳥海山麓、出羽丘陵はエコエネルギー原料として大量に存在する。

食料と競合しない、間伐材雑草、飼料稲ワラ、菜の花は、県総合食品研究所成果が従来の方法を大きく発展させてくれた。

これこそ、由利地域の新たな産業構造づくりとして取り組み、商用化へと地域に根ざさせた、日常のエコ活動と合わせ、緑のエネルギー作戦へと挑戦したいものだ。

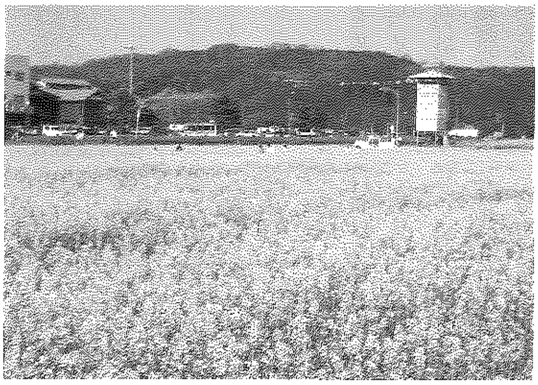

西目の菜の花畑

自動車燃料になるエタノール

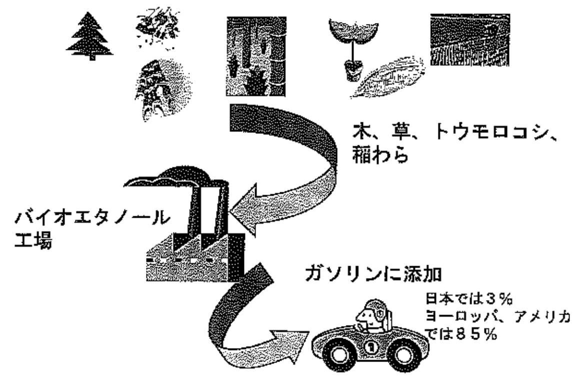

総合食品研究所が目指す技術

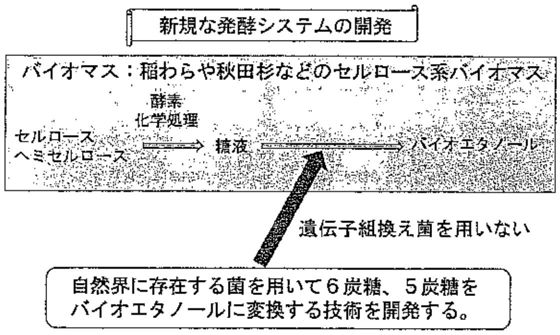

バイオマス
生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源」

バイオマスの種類
廃棄物系のもの、未利用のもの及び資源作物（エネルギーや製品の製造を目的に栽培される植物）がある。

廃棄物系：廃棄される紙、家畜排せつ物・食品廃棄物・建設発生木材・製材工場残材・黒液（パルプ工場廃液）・下水汚泥・し尿汚泥 等

未利用系：稲わら・麦わら・もみ殻・林地残材（間伐材、被害木等）等が、エネルギー作物としては、さとうきびやトウモロコシなどの糖質系作物やなたねなどの油糧作物

資源循環型社会の構築を目指して

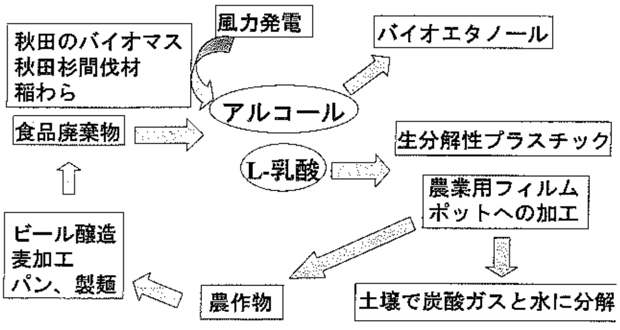

（秋田県総合食品研究所より）

農業にチャレンジ

斎藤喜仁

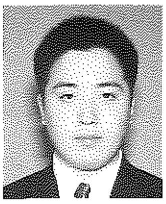

・農業をするきっかけとなったこと＝農業とは別の職を目指して県外の大学に進学、19年の秋田国体を目指してUターンするも、秋田では新規採用の募集そのものがなく何年も欠員待ちの状態で、超高倍率のために断念。目的もなく家の仕事を手伝いながら20年の大分国体を目指していた。親のすすめで家畜人工授精師の資格を取ったのとちょうど良く県の新規就農者補助事業があり、他にやる仕事が無かったので、農業をすることにした。

・繁殖和牛を選んだ訳＝今、家では乳牛をやっているが、和牛の方が好きになれたのと地元のブランド牛として由利牛を売り出したので、この機会に繁殖和牛をやろうと思い選んだ。繁殖和牛を選んだ最大の訳は、乳牛だと早朝など決まった時間に搾乳があるが、繁殖和牛だとその分の時間を他の仕事に当てられる為に時間的余裕があると考え繁殖和牛を選んだ。

・資金取得のエピソードや苦労話＝タイミング良く新規就農者事業があり、牛舎建設だけでなく、導入牛にも補助が出るので助かった。事業が無くまた事業の対象にならなかったら、農業以外のことをしていたであろう。

由利地域は比較的に同年代の就農者が多いと思う。畜産関係でも以外でも、互いのノウハウや苦労話などを共有していければと思う。

◆◆◆

齋藤喜仁（26才）プロフィール

昭和57年、旧本荘市南内越谷地集落に生まれる。平成10年西目高校入学、弓道部で活躍、インターハイ出場を果たす。福島県の「いわき明星大学」入学後も弓道を続け、平成20年、大分国体に秋田県代表として出場する。

水稲と酪農を営む父母（齋藤喜良夫妻）のもと、すくすくと育った喜仁さん。繁殖和牛50頭経営の確立を目指して今、牛舎建設に取り掛かっているところである。

まだまだ若い両親の手助けを受けながら、そして仲間作りをしながら、精一杯頑張ってもらいたい。

由利牛というブランドを、秋田県や由利本荘市は大切に大きく育てたいと思っている時である。

若者が元気に羽ばたける様、少しでも応援したいものである。

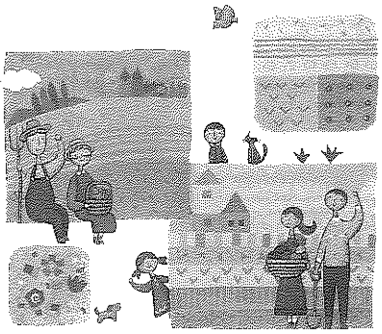

『農家の皆さんからの、記事・写真・ご意見・ご要望等を募集しています。

お気軽に最寄りの農業委員または地元農業委員会事務所へお寄せ下さい。』

この度の任期満了に伴う改選で、次の農業委員七名の方々が退任されました。長い間地域農業の振興と農民の地位向上にご尽力頂き、誠にありがとうございました。

佐々木久造（前会長）
小松忠彦
東海林正彦
茂木美寶子
佐々木紘一
佐藤弘志

―会報編集委員―
相庭　安一・金子　拓雄・角谷　長栄
佐藤　政志・佐々木隆一・佐藤　綾子
二部　幸夫・畠山　清子・佐藤はつ子
佐藤　俊和・真坂　平通

● 農業委員会 ●

本庁	TEL.庶務班 24-6258
（本荘事務所）	TEL.農政班 24-6259
	TEL.農地班 24-6260
矢島事務所	TEL.55-4957
岩城事務所	TEL.73-2014
由利事務所	TEL.53-2114
大内事務所	TEL.65-2804
東由利事務所	TEL.69-2197
西目事務所	TEL.33-4614
鳥海事務所	TEL.57-2206

「頑張るアグリウーマン」

岩城　今野勝子

平成15年10月第25回秋田県JA大会に決議された項目の中に「女性のJA運営への参画推進」が具体的数値を示されており県内JAで、女性理事が既に誕生し、女性ならではの感性を取り入れた運営を運営を行っているという話を研修会などでよく耳にする機会がありました。

いづれJA秋田しんせいでも女性理事が誕生するだろうと漠然と思っていました。しんせいでも女性理事の登用に向けた取り組みとして、平成18年度から女性参与として理事会への出席要請があり、三名の女性参与の選考の中で当時女性部長であった私と副部長の原田さん、大須賀さんの三名が女性参与として一年間理事会に出席させていただく事になりました。

参与として一年間理事会に出席させていただきましたが自分の無能力さにただあきれてしまう程で、理事会とは凄いところだと第一印象として強く残っています。

先輩理事の皆さんは組合員の事をこれ程までに思い、考え、何事にも一生懸命である姿がとても頼もしかったと今でも鮮明に覚えています。

平成19年から女性理事一名を選出する事になり、まさか私がその立場になろうとは夢にも思っていませんでした。

女性部員の推薦により現在理事として末席に座らせていただいておりますが、農家女性を代表として、女性の声を理事会に反映させながら、少しでもJA運営に参画できるよう誠心誠意、努めてまいりますので、組合員、先輩理事女性部員のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

女性大学　餃子づくりから

「生涯現役」

西目　柳橋孝敏ご夫妻

とにかくこのご夫婦は働き者である。夏の日の長い時季は夜明けから日暮れまで畑仕事に精を出す。西目町の柳橋孝敏さん、88才、奥さんのタミヨさん84才、二年前までは七十年余り稲も耕作してきたが、今は四反歩の畑にネギを中心にサシビロ、自家用の野菜を作付けするまさに現役バリバリの農家である。

春は雪の少ない西目の特性を生かし、サシビロの収穫から始まり秋に定植し冬越しした春ネギの収穫、続いて西目特産の坊主不知ネギ、夏秋ネギ、秋冬ネギ全量が農協出荷であり、その合間をぬってあらゆる野菜づくりをし、自家用と知人に分けてやり喜ばれるのを見るのが何より幸せだと言う。

柳橋さんの年代は戦争の体験者が多いが、ご主人は病弱で終戦直前の召集になり戦地への赴任はなく、むしろそのことが幸いし今があるというまなざしの奥には、若くして戦場で命を落とした同胞と平和への熱い思いが伝わってくる。

健康の秘訣は「年を考えないこと」今も軽トラック、トラクターなどを駆使する農魂たくましい人だ。これら多くの皆さんが、日本の戦後復興をなして国民の食料を支えてきたのである。四十年近くにも及ぶ減反政策、生産費を償えない低米価、年々下がる日本の食糧自給率には批判的である。生産にたずさわる人々の汗が報われる農政であって欲しいと願わざるを得ない。

柳橋ご夫妻